

第 2 期中期目標（案）の考え方

第 1 期中期目標の概要（H23.10～H27）

◆市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- ・市民のための病院としての役割の明確化
（高度な総合的医療の提供、地域医療支援体制の構築、市と連携した政策医療の実施、市内で不足する機能の補完）
- ・市の「安心の医療確保政策」に基づく医療機能の整備
（がん、脳血管疾患、心疾患、周産期・小児医療、消化器系疾患、呼吸器系疾患、救急医療）
- ・利用者本位の医療サービス（医療における信頼と納得の実現、利用者満足度の向上）
- ・医療の質の向上（継続的な取組による質の向上、医療事故や院内感染防止策の徹底、コンプライアンスの徹底）
- ・地域とともに推進する医療の提供
（地域医療機関との連携、地域社会や地域の諸団体との交流、積極的な情報発信）

◆業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ・総合力による医療の提供（チーム医療と院内連携の推進、情報の一元化と共有）
- ・医療職が集まり成長する人材マネジメント
（医療職の確保、魅力ある人材育成システム、人事制度の整備）
- ・経営体制の確立（役員の責務、組織と管理運営体制の構築、事務職の専門性の向上）

◆財務内容の改善に関する事項

- ・業務管理の徹底（収支の改善、管理体制の充実）
- ・安定した経営基盤の確立

第 1 期からの課題及び暫定評価等

- 高度で総合的な医療提供体制のための医師確保等の充実及び整備
- 安定した病院経営のための構造改革（人事・給与制度の整備）
- 業績管理の徹底（購買や経費管理などの費用削減、病床利用率の向上による収入の確保）
- 職員の意識改革

国の方針に基づく計画及び社会情勢の変化

- 医療介護総合確保促進法による医療・介護サービスの提供体制の構築（医療提供体制の改革、在宅医療・介護の連携強化による地域包括ケアシステムの構築など）
- 第 6 次保健医療計画の実施（H25～H29）、第 7 次保健医療計画の策定（策定 H29、実施 H30～H35）
- 地域医療構想の策定（策定 H27 又は H28、医療機能の分化と連携）
- 新公立病院改革プランの策定（策定 H28～H32、対象期間 H28～H32）
- 少子高齢化の進展に伴う人口構成や疾病構造の変化

第 2 期中期目標骨子（案）（H28～H30）

<趣旨>

第 1 期中期目標に基づく病院運営の継続性や方向性に配慮し、また、評価結果を踏まえたうえで、少子高齢化の社会情勢や国が提唱する政策に対応した目標を設定した

◆市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- ・市民病院の果たすべき役割の明確化（地域包括ケアシステムのなかでの役割の明確化など）
- ・高度な総合的医療の推進
 - (1) 急性期医療の総合的な提供
 - (2) 救急医療の推進
 - (3) 予防医療及び市と連携した政策医療
- ・利用者本位の医療サービスの提供
- ・地域とともに推進する医療の提供
 - (1) 地域医療支援病院としての役割の推進
 - (2) 地域の医療機関・介護事業者との連携強化
 - (3) 地域社会や地域の諸団体との交流
- ・総合力による医療の提供（チーム医療と院内連携の推進、情報の一元化と共有）
- ・医療の質の向上

◆業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ・医療職が集まり成長する人材マネジメント（必要な医療職の確保ほか）
- ・経営管理機能の充実（役員の責務、管理運営体制の強化、事務職の役割の明確化と専門性の向上）
- ・構造改革の推進（組織風土の改革、人事給与制度の整備、購買・契約制度の改変）

◆財務内容の改善に関する事項

- ・業績管理の徹底（診療実績の向上による収入の確保、支出管理などによる経費削減）
- ・安定した経営基盤の確立（経常収支の改善、資金収支の改善と計画的な投資）

今後のスケジュール

- ・ 9月8日…………… 第 2 期中期目標（案）の説明（及び審議①）
- ・ 9月～10月…………… 第 2 期中期目標（案）の意見公募を実施
- ・ 10月16日…………… 第 2 期中期目標（案）の最終審議②
- ・ 12月…………… 議会へ第 2 期中期目標の議案を提出
- ・ 1月…………… 第 2 期中期計画（案）の説明（及び審議①②）
- ・ 3月…………… 議会へ第 2 期中期計画の議案を提出